

学部・研究科等の現況分析に用いるデータ分析集の見直しについて（素案）

〔経緯〕

- ・ 令和4年5月25日開催の国立大学教育研究評価委員会において「第4期中期目標期間の教育研究評価に向けたデータ分析集等の見直しの方向性について」を策定し、各法人に求めるデータの精選等を行う方針を決定した。
- ・ 令和5年3月24日付けの文部科学省国立大学法人評価委員会委員長「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に係る評価の実施について（要請）」において、「評価関係業務の負担軽減の観点から、学部・研究科等の教育研究の水準（質の向上の状況を含む）の分析（以下、「現況分析」という。）について、分析項目の見直しや各法人から提出を求めるデータの精選を行うこと。」という要請があった。

1. 指標の作成単位について

- 第1期から第3期のデータ分析集では、各法人が登録した全組織の指標を作成するとともに、それらを合算して法人全体の指標も作成していたが、第4期においては、当該データが専ら学部・研究科等の現況分析に用いるものであることを踏まえ、文部科学省国立大学法人評価委員会が決定する学部・研究科等の現況分析の評価対象単位（以下、「現況分析単位」という。）の指標のみ作成するものとする。

2. 指標の精選について

- 現状のデータ分析集における46指標については、実際の現況分析を行う際に参照する必要性が高い指標のみを精選するものとし、以下の考え方に基づいて行うものとする。

<精選の考え方>

- ◆ 第3期の現況分析における指標の3区分（重要指標、分析指標及び参考指標）のうち、重要指標及び分析指標を中心に精選する。
- ◆ 法人の評価関係業務の負担軽減のため、法人が持っている既存データを活用することを前提に、指標を選定する。
- 上記の考え方に基づき、資料5－2「データ分析集（指標）新旧対照表」のとおり、学部・研究科等の現況分析に必要な指標への精選を実施するものとする。
- ※ 第4期においても、学系別にデータ分析集（指標）を供するものとする。

3. 指標の定義について

- 収集するデータの定義については、統計法に基づく基幹統計である学校基本調査等に拠るものとし、独自のものは極力用いないこととし、以下のデータにおける定義との共通化を図る。

＜定義の共通化を図るデータ＞

- ① 大学基本情報（学校基本調査）のデータ
- ② 認証評価（機構の大学機関別認証評価独自のものを含む）のデータ
- ③ 「大学等における産学連携等実施状況」（文部科学省）のデータ
- ④ その他（「日本人学生留学状況調査」（日本学生支援機構）のデータ等）

4. データ分析集の名称変更について

- 上記「1. 指標の作成単位について」のとおり、現況分析単位についてのみ指標を作成し、現況分析に活用する基本情報である趣旨が明確となるよう、現状の「データ分析集」という名称を「現況分析基本データ」に変更する。

5. データ分析集の公表について

- 第3期においては、教育研究評価で使用するためのデータとして全ての法人での間のみ共有していた。しかし今後は、評価の透明性の観点から、実際の現況分析で参照したデータを公表することが望ましい。データ分析集を公表することが可能になれば、認証評価との共通基礎データの相互利用が可能となるなど、二次利用による利便性の向上が見込まれる。
- 今後、国立大学協会等、大学関係者の賛同が得られるのであれば、公表することを前提に検討を進める。なお、第4期においては、上記「3. 指標の定義について」のとおり、データの定義を既存の大学基本情報（学校基本調査）等に拠ることになるため、基本的に公表されたデータに基づくものとなる。